

## ＜生活相談員 採用条件＞

### 1. 採用条件

① 応募資格	社会福祉士（資格取得見込み）若しくは社会福祉士受験資格			
② 勤務時間	日 勤： 9時00分～17時30分			
③ 社会保険	健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険加入			
採用条件	内 容	大学卒（資格有）	大学卒（資格無）	新卒以外及び社会経験ある者
	基 本 給	170,291 円	165,771 円	<経験5年・資格有り> 183,851 円
	④ 福利厚生手当※1	2,765 円	2,765 円	2,940 円
	資 格 手 当※2	5,000 円	—	5,000 円
	住 宅 手 当※3	上限 25,000 円	左記同様	左記同様
	通 勤 手 当※4	上限 30,000 円	左記同様	左記同様
	処遇改善手当※5	7,000 円	左記同様	左記同様
	算 出 例	<b>220,756 円</b> 住宅 25,000 円 通勤 10,700 円	<b>211,236 円</b> 左記同様	<経験5年・資格有り> <b>234,491 円</b> 住宅 25,000 円 通勤 10,700 円
期 末 手 当※6	3.5ヶ月	左記同様	左記同様	

- ※1 福利厚生手当：正職員に採用した場合、北海道民間社会福祉施設職員共済会に加入します。（退職金・慶弔・福利厚生事業が適用されます）その本人負担の出資金分を支給します。
- ※2 資格手当：社会福祉士等資格保有者には、規程により該当資格につき月額5,000円を支給します。
- ※3 住宅手当：規程により上限額25,000円の範囲で支給します。  
 例) 月額21,000円を超える家賃を支払っている場合の計算式  
 $(\text{月額家賃} - 21,000 \text{円}) \div 2 + 11,000 \text{円} = \text{月額住宅手当 (上限 25,000 円)}$   
 例) 持家で世帯主の場合は月額7,500円支給
- ※4 通勤手当：規程により上限額30,000円を上限に支給します。  
 a) 公共交通機関を利用する場合は運賃相当額25,000円までを全額支給し、それを超える場合は規程により支給します。  
 b) 自動車通勤の場合、通勤距離に応じてします。  
 例：通勤距離12km … 月額7,850円 通勤距離21km … 月額13,550円
- ※5 処遇改善手当：毎月7,000円の支給のほか、年1回調整手当として別途支給します。（収入実績により変動）
- ※6 期末手当：（基本給+扶養手当）の3.5ヵ月分を支給します。※収支状況により加減算する場合有。

### 2. その他

- ① 休日は次のとおりとします（正職A・B）  
年間休日数 112日
- ② 特別有給休暇（正職：就業規則）  
上記の休日のほか、職員個人の理由により特別有給休暇が取得できます。  
※葬祭休暇・法要休暇・結婚休暇・出産休暇・罹災休暇・誕生日休暇等
- ③ 職員送迎バスの運行  
日勤及び夜勤帯の出勤・退勤時間に合わせ、JR北広島駅⇄センター間の職員送迎バスを運行しております。